

費の有料化につきまして、その状況の推移を見た中で検討してまいります。

継続して実施しております合併処理浄化槽設置整備事業は、本年度6戸分の予算を計上いたしました。

### 生活安全の確保

生活安全の確保については、消防・救急体制の稼働職員数14名を基本として計画的に新規採用を図りながら消防体制の確保に努めてまいります。定年退職者の要員補充による分遣所業務委託を進めている中で、本年度より金山分遣所を団員業務委託に切り替えるよう予算を計上いたしました。

消防・救急体制の整備については、市町村の区域を越えて広域的に対応すべき行政課題が急速に増え、消防救急無線につきましても、電波法の改正により限られた期限内にアナログ方式の無線機をデジタル方式の無線機に全面的に改修する必要があります。

機器整備には多額の経費を要することから、通信指令業務の共同運用など、広域的な視点から効果的な消防体制の充実に向けて検討を続けてまいります。

平成18年度に策定した「南富良野町国民保護計画」に基づき、消防支署の24時間体制を維持しながら、初動時の一体的な国民保護措置が実施できる危機管理体制の整備を図ってまいります。

また、住宅防火対策には様々な住民の意識啓発に取り組んでいくところであり、火災予防条例が改正されて、住宅用火災警報器を設置することが義務付けられておりますので、住民の生命と財産保護のため住宅用火災警報器の設置促進と防火意識の高揚を図ってまいります。

次に、消防を取り巻く環境は、団員数の減少や高齢化の問題に加えて分遣所の委託管理など消防体制を見直す中、各種災害出動においても人員の輸送及び救助資器材の搬送など、さらに

は救急現場での負傷者が多数発生した場合の搬送手段としての対応が急務とされており、

現在の指令車を10人乗りのワゴン車に更新することにより、近年の複雑多岐にわたる災害出動に対応すべく、消防・救急・救助体制に万全を期すことといたします。

防犯と交通安全については、防犯協会、交通安全協会及び交通指導員協議会などと協力し、安心と安全が確保されるよう地域ぐるみの運動を展開してまいります。

消費生活につきましては、高齢者など社会的弱者を狙った悪質な訪問販売が増加する中、本年度についても富良野沿線5市町村により共同設置している「富良野市消費生活センター」による相談体制や社会福祉協議会との協力体制により、訪問販売等に対する消費者意識の啓発に取り組み、消費者保護に努めてまいります。

### 行政情報化の推進

行政情報化の推進につきましては、国が進める電子自治体として、本町でも総合行政ネットワークと住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証サービス、総合行政情報システムを整備して管理運用に努めてまいります。

また、平成19年度に準備導入いたしました財務会計システムにつきましては、本年4月から本格稼働いたしますので、予算の編成や執行と決算管理にいたるまでの財務と会計事務処理の簡素・効率化が図られることからコスト削減が期待されますが、この財務会計システムの本稼働に合わせて本町の財務規則と会計規則の大幅な見直しも行ったところであり、

### のびのびの南富良野 共に創るまち

次に、住民と行政が連携し、魅力ある個性的で効率的な行政運営をめざす、

「のびのびの南富良野 共に創るまちづくり」であります。

### 住民参画と協働

住民と行政の連携については、第4次総合計画の諸施策の推進にあたり、まちづくりプロジェクト委員会の設置や移動町長室の開催、町長への手紙など、広報公聴活動を展開する中で、住民のまちづくり意識の高揚に努め、住民参画と協働を推進してまいります。

平成19年度から取り組んでおります「町史編さん」のための資料収集を引き続き行うための関係予算を計上いたしました。

町内会の再編については、戸数の減少或いは集中により、地域コミュニティ活動に格差が生じており、再編を望む声があることから、出張員制度の見直しと併せて町内会の再編について、平成18年度の出張員会議に再編案を提示させていただきました。平成19年1月に各地区町内会連合会長に対し、経緯と再編案の考え方を説明

し、地域での自主的な検討を要請してまいりました。

その結果、金山地区の再編が行われましたが、他の地域については、住民の再編に対する理解や再編の必要性など、様々な意見があり、未だ再編に対する方向性が定まっていなことから、行政の一方的な押し付けとはならないよう配慮して、本年度においても引き続き検討してまいります。

また、本年度については、これまでの「地域ふれあい



事業」を継続する所要の予算を計上いたしました。町内会でも述べましたが、近年、少子高齢化や過疎化で、地区の葬儀や祭りなどの地域活動に支障を来す状況がみられますし、国が進める地方分権や行財政改革、地方交付税の削減などにより、簡素で効率的な行政組織が求められ町職員も平成17年度の113名から平成22年度には81名とすることを目標に行革に取り組んでいることや厳しい財政運営から、従来と同じように行政が何でもやっていた時代ではなくなっています。

このようなことから「行政がすること」と「住民の皆さんができること」を明確にして、行政が持っている権限や財源を地域に渡し、地域と行政がパートナーシップを築きながら住民が主役のまちづくりを進めるための「地域コミュニティ形成」に向けた制度づくりの検討に着手し、平成21年度からの実施についての方角性を見出してまいります。

### 予算の状況

以上、平成20年度の町政執行に臨む基本的な考え方、重点施策や第4次総合計画を推進する主要事業について申し上げます。

次に、平成20年度予算編成の考え方並びに概要を申し上げます。

予算編成にあたりましては、昨年12月定例議会での行政報告の中で申し述べさせていただいたとおり、中期的な目標として、町の預金である「基金」に依存しない中で、行政サービスを推進する財政運営の構築を目指すこととし、新たな目標に対する初年度として行政体制及び事務事業全般について見直しを進めながら地域の振興発展に取り組んでまいります。

新たに、地方と都市の共生の考え方の下、「地方再生対策費」が創設され、国の地方交付税の総額は3年ぶりの増加となりますが、本町への交付額は、公債費の元利償還額の減などにより前年度対比3.6%の

減を見込んだ予算措置としたところであり、厳しい財政運営を余儀なくされることと想定されております。

このため、本年度の予算編成にあたっては、定住促進・少子化対策・農林業の経営基盤強化を重点項目とし、これら「政策課題への確な対応」及び「財政改革への徹底した取り組み」、「財源の確保」を基本方針に定めたところであります。

が、本年度は町長選挙があることから、政策的な予算につきましては、6月定例議会に提案させていただいたこととした次第であり、限りある財源の中で将来を見据えて事務事業の検証を行い、その効果を新たな分野へ投入することへの検討を行い、長期的な視点に立つたまちづくりを進めて行くことといたします。

また、普通建設事業などの投資的事業に充当する財源として公共施設等整備基金などの積立金を取り崩し、歳入に繰り入れることといたしました。

その結果、予算規模は、

一般会計	30億8,157万8千円
国民健康保険事業特別会計	3億3,919万3千円
老人保健特別会計	4,602万8千円
後期高齢者医療事業特別会計	3,472万2千円
介護保険特別会計	2億1,045万4千円
介護サービス事業特別会計	2億2,910万6千円
簡易水道事業特別会計	1億9,496万3千円
公共下水道事業特別会計	1億6,674万5千円
総額	43億2,789万9千円

となり、昨年度は金山地区における特別養護老人ホーム建設に対する助成や、落合地区浄水場新設工事などの取り組みがあったのと、本年度より老人保健が後期高齢者医療制度に移行されることに伴い、前年度当初予算と比較しますと総額で29.1%の減となった次第であります。

議員各位をはじめ町民皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。町政執行方針といたします。